

第8回「防災ボランティア活動検討会」

日時 平成20年12月19日(金) 10:00～16:30

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター

(1) 開会

伊丹(内閣府 政策統括官付企画官(災害予防担当))

ただ今より、第8回防災ボランティア活動検討会を開催させていただきます。皆さまにはお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は内閣府の担当企画官の伊丹と申します。よろしく願いいたします。進行役を務めさせていただきます。

まずは、内閣府田口官房審議官よりごあいさつを申し上げます。

・内閣府あいさつ

田口(官房審議官(防災担当))

皆さん、おはようございます。本日は防災ボランティア活動検討会に、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

今年も数多くの災害がございました。6月14日には岩手・宮城内陸地震、そして、7月24日には岩手県沿岸北部地震、続いて7月末には神戸あるいは金沢などで大変な集中豪雨があり、また8月には岡崎名古屋等で同じように局地的な集中豪雨があり、多くの方々が被災をされました。この場を借りまして、被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

また同時に、そうした被災地におかれまして、本日ご出席の皆さま方をはじめ、多くのボランティアの皆さまが大変熱心な活動をしていただいたという話をお伺いいたしております。この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。

私ども内閣府防災も、従来より「自助・共助・公助」ということを言ってきました。公助につきましても、私ども、微力ながら努力をしているつもりでございますけれども、なかなか自助・共助、国民の皆さんもそのこと自身は大変よくご存じであると思うのですが、実際にそれが自分の行動に結び付いているかという点を考えますと、まだまだ足りないところが多いかと思えます。例えば、自助の家具の固定にしても、しなくちゃいけない、した方がいいと分かっている、実際に、じゃあ、しているかといいますと、その割合は3割程度と。あるいは職場や、あるいは地域の防災活動に、過去1年間で参加しているかといっても、実際参加されている方々は3割強程度という話でございます。そうした意味で、これから私どもとしましても、そういう自助・共助をどうやって実際の実践・行動に結び付けていくかという努力を、引き続き続けていかななくてはならないと思っております。

そうした意味で、本日のこの検討会でございますが、大変意義深いものと思っております。後ほど、今年の被災現場で活動されましたボランティアの皆さまからのご報告があると存じます。そしてまた、午後にはグループに分かれまして、情報共有、あるいは意見交換・討議等がなされると伺っております。どうか今日の会を通じまして、お互いの活動の情報共有と、そして課題抽出、今後の活動への新しいそういう展開等がございますことを心から祈念いたしまして、誠に簡単でございますけれども、はじめのあいさつにさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

それでは、ただ今ごあいさつさせていただきました田口官房審議官は、国会関係の用務のため、中座させていただきますこととなります。あらかじめお断り申し上げます。

それでは、本日の議事について簡単にご紹介させていただきます。午前の全体会の方では、「情報共有」といたしまして、本年の災害に係るボランティア活動について、三つの地域より話題提供をいただきます。その後、平時の活動の共有についてということで、二つの話題の提供をお願いしております。午後に入りますと、「災害時におけるボランティア活動に関する課題の整理」ということをお願いしたいと考えております。一度、この部屋にお集まりいただきまして、短いご説明をさせていただきますまして、その後、少人数グループごとの検証作業を4グループに分かれていただく形で、同時並行に進めていただきたいと思いますと考えております。少人数グループによる検証作業の終了後、再びこちらの501のお部屋に戻ってきていただきまして、各グループから報告をいただき、各グループの成果を重ね合わせまして、それを踏まえて全体での質疑応答、意見交換などを行いまして、16時半には閉会するというような予定をしております。

防災ボランティア活動検討会は、防災ボランティア活動に係る環境整備に向けまして、内閣府としてご関係の皆さまからご意見をお聞きする場である一方、皆さまから情報共有の場として計画的に開催されることが期待されているものともお聞きしております。われわれもこうした役割を十二分に認識すべきものと受け止めております。今回このような構成といたしましたのは、前回開催以降の防災ボランティア活動に関する情報共有がしっかりと図られるということはもとよりでございますけれども、この検討会の進め方についても、現状の認識をしっかりと行っていかねばならないと、私ども考えたところによるものでございます。このため、今回につきましては、これまでの開催とはいささか趣が異なったものとなっておりますが、ご理解のほど、よろしくお願いしたいと思います。

さて、本日の配付資料の方です。お手元の方でございます。確認をさせていただきます。まず、一番上に配付資料一覧ということで付いております。それから議事次第、それから出席者の一覧、そして、午後のグループ分けにつきましては、配付させていただいた名簿のとおりのグループ分けでお願いしたいと思います。50音順で、ある意味機械的に分けさせていただいたというものでございます。それから、資料1ですが、「本年の災害に係るボランティア活動について」ということで、今日ご報告いただく皆さまから、あらかじめいただきました資料を束ねております。それから資料2、「平時における活動の共有について」ということで報告があります、あらかじめ伺っている2件につきまして、いただいている資料を添付しております。それから、グループでの意見交換、一連の作業とも関連いたしますが、資料3といたしまして、事前意見集、皆さまから提出いただいたものを取りまとめしております。それから資料

4 といたしまして、その作業の中での糸口資料として、資料4、「災害一覧、参考文献一覧」を配付しております。資料の備え置きなど、追ってまたご説明させていただきたいと思います。さらに弘中様より「災害ボランティアハンドブック山口版」ということでお作りになりました、こちらの資料をご提供いただいております。これを併せて配付させていただいております。

< 第 部 > 情報共有

(2) 話題提供

本年の災害に係るボランティア活動について

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

それでは、最初の議事「本年の災害に係るボランティア活動」に入らせていただきます。最初に、「岩手・宮城内陸地震に係るボランティア活動について」と題しまして、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会、みやぎボランティア総合センター所長の北川進様より、話題提供をいただきます。それでは、北川様、お願いいたします。

・岩手・宮城内陸地震に係るボランティア活動について

北川 進 氏（宮城県社会福祉協議会 みやぎボランティア総合センター 所長）

北川（宮城県社会福祉協議会 みやぎボランティア総合センター所長）

皆さん、おはようございます。今朝、仙台からお邪魔させていただきまして、東京は暖かいなのを感じています。一昨日地震のあった栗原市の方にも、一昨日もお邪魔しましたが、東北、栗原は、まさに冬真ただ中で、雪が北西の風に吹かれながら舞い込んでくる中で、本当に被災者の方々とお話しする中でも、この冬の寒さが、何か余計に置かれている現状のつらさみたいな部分を、われわれにもほんと感じさせてくれることを、つい最近の感じを持って、今日お邪魔させていただきました。

限られた時間、内容的にも絞って6月に起こりました岩手・宮城内陸地震の宮城県の状況についてご報告させていただきます。

資料は、皆さま方のお手元に「岩手・宮城内陸地震発生からの経緯と課題」というタイトルで配布させていただいておりますので、この資料に沿ってお話をさせていただきます。また併せて、資料3の方にもこの岩手・宮城内陸地震の方にも現在もかかわっていただいている方からの資料もありますので、ご覧下さい。

今回、本当に6月14日に発生した岩手・宮城内陸地震は、震度6強という地震でありながらも、皆さんもご承知のとおり、山間部の被害ということで、国定公園の栗駒山という、こちらが大変な被害がありました。直後のテレビや報道では、本当に山が大変な被害を受けて、大規模なげ崩れや崩落が本当にたくさん起こっている報道が流れたと思いますが、「幸いにして」という言い方が当てはまるかどうかは別ですけども、幸いにして平野部、同じ栗原市、また合併した旧花山村、旧栗駒町、同じこの花山や栗駒奇跡的、非常に家屋や人的な被害が少なかったことが今回の地震の特徴の一つと思います。

しかし、当然、栗駒山のすそ野にお住まいになっている、花山地区でいう三つの地域、そして栗駒地区でいう一つの地域、合わせて約四つの地域が大変な被害に遭い、この四つの地域の方々が、当日もまさにヘリコプターで着の身着のまま避難をされて、そのまま仮設住宅生活を送ってらっしゃる、仮設住宅を中心として生活を送っておられるのが現状です。

県の社会福祉協議会ならびに栗原市の社会福祉協議会はいわゆる災害ボランティアセンターというようなスタイルを取らずに、被災者に対するボランティア支援を進めていこうという選択したことが特徴とと思っています。そのように判断した背景は、宮城県の場合は宮城県の地域防災計画では、災害が発生したときに、災害ボランティアセンターの中心、コーディネートの中心は社会福祉協議会が担うと盛り込まれていますさまざまな協力を得ながらというのがもちろん入ってですけども、このような状況の中で、災害ボランティアセンター、災害ボランティア支援の必要性を検討しました。

結果、見送りということで、このスタイルを取らなかったわけなのですが、その理由をご説明させていただきたいと思います。1番に書いた五つのポイントがあります。まず、物理的に当時から現場に行くことができませんでした。私も地震発生の8時43分の直後に現場まで動き、お昼には到着をできたわけですが、ぎりぎりのところまで行くと、もう最後は道路が本当に土砂で埋まっていて、そこから先行けない状況でした。もちろん被害があった地域からも里の方に下りられない状況で、まさに孤立した中で、現在も避難指示はまだ解かれないうままに避難が続いているという状況ですから、当時も当然、被害のあった地域には行けないという状況がありました。これが何ととっても一番大きなポイントだったと思います。

そして、冒頭でお話しさせていただいたとおり、家屋の倒壊などの被害が非常に少ないというふうな状況が、里の方の状況を見てもよく分かりましたし、また避難をされてきた住民の方の声を聞いても、「そんなにひどい状況ではないよ」というようなお話をいただく中で、よって、不特定多数の方々をたくさん受け入れてボランティア支援を傾ける状況には、当時はなかったというふうなことがありました。

さらに、限界集落に近い超齢過疎地というのは、表現に誤りがあるかと思うのですが、そんなニューアンスで、いわゆる地域のつながりが強い、日ごろから地域の助け合いということが活発に行われている地域であった。高齢者ばかりが多いという中で、安否確認なども何の指示がなくても地域の中でスムーズに行われていったなどというふうなところから、このような地域のつながりの強いところで、いわゆる災害ボランティアセンターを開いてチラシを配ったり、「ニーズ調査」などを取り入れた訪問活動を行って呼び掛けても、ニーズ要請が上がらない状況でした。そこには、逆に言えば地元の方、まさに顔の見える、気心の知れた方々のつながりから引き出していくようなニーズの把握の方法などが必要でありました。

4点目として、里の方は本当に日常に近い生活をしています。日常どおりではありませんが、見た目的には非常にこれまでと同じような生活を送っている状況が、当日そのお昼でも見受けられましたので、ここにたくさんのボランティアが来て、現場に行けない中で右往左往してしまうことの、逆にデメリットということが予想されましたとはいいいながらも、避難所にたくさん住民の方々が避難されてきていましたし、当面、恐らくこういった避難生活は長引くだろうということは予測されました。当然、避難所に対する支援活動というのは必要になりましたが、ここはもう皆さんもご承知のとおり、避難所支援と

というのは丁寧に、信頼関係を構築しながら、被災者に寄り添っていくということが大前提だと思われま
すので、たくさんの不特定多数の方々が押し寄せる、来てしまうことが、逆に被災地を混乱させてしま
うのではないかと予測される中で、結果的に災害ボランティアセンターというスタイルを取らない方が
いいという決断をさせていただきました。

実はわれわれだけで判断したのではなくて、6月14日、災害ボランティアシンポジウムを開催する予
定であり、講師にお越しいただくはずであった方、または登壇者の予定であった柏崎市社協の方などが
当日、仙台にいらっしやいましたので、一緒に同行していただいて、客観的な視点からも現場を見てい
ただき、判断の参考にさせていただきました。

課題については、センターではないスタイルを取ったところ、逆に課題も見えたと感じています。当
然、このような判断をその日の夕方ぐらいに、16時に会議を開きまして、その日のうちに「センターの
ようなスタイルは取らずに、当面、地域の支援、地域の近隣の方々の支援をいただきながら被災者支援
に当たります」というような情報発信をしたところ、外部の方々からたくさんのお問い合わせと、ある
種、批判も含め、たくさんのご意見をいただきました。「社協の判断で決められるのか」「被災者は困っ
ているはずだ」など、マスコミの方も含めて、そのような声をたくさんいただきました。われわれとし
てはなるべく丁寧に、今お話しさせていただいたような状況をご説明させていただきましたが、このと
きに感じたのが、やはり、一般的には、「災害が起これば、もうイコール災害ボランティアセンターの設
置・運営」、どうもそういう風潮があるのかもしれないと感想も持ちました。一方で、「これだけ災害ボ
ランティアセンター、災害ボランティアの存在というものが認知されてきた」と感じました。

被災地からの情報発信という部分では、非常に不足していたと反省しました。ホームページに、数行
程度、「こういうスタイルを取りません」というご説明程度にとどまってしまう、当然、外からの皆さん
にとっては「なぜなのか」と感じてしまったと思います。「災害支援をしないのか」というふうに取り
てしまうのは当たり前と思ひまして、現場からの情報発信というのが、われわれとしては反省課題とし
て感じたところです。

基本的な考え方として、災害ボランティアを否定するということでは決してなくて、ボランティアを
したい人のために災害ボランティアセンターを開くわけではもちろんないわけです。被災地、被災者の
置かれている状況の中でどういうスタイルを取るべきかと、ここを真剣に検討させていただき、上記の
ような理由から、このような被災地の状況を優先することにしました。これが果たして正解だったかど
うかは私には分かりませんが、結果的にわれわれが恐れていたというか、過去の被災地でも見られたよ
うな、いわゆる不特定多数の方々がたくさんやってきて、被災地が混乱してしまうようなケースは比較
的免れたのかなというものは感じているところです。

ここをぜひ私は強く言いたいと思います。宮城県の地域防災計画では簡単に言えば「災害が起こった
ときに災害ボランティアコーディネートを社協が対応する」という認知になっているわけですが。こ
れは日常からそれを活性化させていくという意味では、私も社協の職員ですから、市町村社協の方々の
意識を高めながら、このような活動を活発にする意味ではいいと思いますが、「災害ボランティアセンタ
ーを開設しない」と判断しました。普通であれば災害ボランティアセンターを開いて、いろいろな不
特定多数の方々がそこに加わり、いろんな声をもって進まない部分も、ある意味、いろんな力が加わりな
がら、例えば社協が足踏みしているような部分も進んでいくというのが過去の被災地で感じられていた

部分ですが、今回は地元の社会福祉協議会の、地域のボランティアコーディネートで対応すると判断しましたから、すべての判断基準、意思決定が、社会福祉協議会に委ねられてしまった形となりました。外部の声が一切入ることができずに、簡単に言えば社協の都合で、社協がやりたくない、手を出したくないところに関しては一切支援が進まない。ちょっと極端な言い方かもしれませんが、そのような状況が非常に感じられました。

私が現場に行っている、「なぜここでもう一步踏み出さないんだろう」というふうな思いを持ちながら、でも地元主導で考える必要があると感じました。宮城の場合で言えば、地元の社会福祉協議会主導においてとなっているわけですから、残念ながら、非常に課題として感じられたというふうなところでございます。ニーズを限定してしまっていると感じるところがあります。

例えば宮城県でも、平成 15 年の北部連続地震以降、本当にほかの地域に負けないぐらい、災害ボランティアセンターの仕組みの理解であったり、コーディネーターの養成などということを進めてきたつもりでいました。ところが、そこで進めてきた内容というのが、「災害ボランティアセンターはこうあるべきだ」というふうな「べき論」に従い、またルールやマニュアルづくりといった部分に終始してしまったような気がして、もう「災害ボランティア活動というのはこうなんだ」というものが、ある意味、植え付けられてしまっていて、突発的に起こった被災者のニーズに対して柔軟に対応できない。

例えば、栗原・耕英地区の皆さんは、ほとんどの方々が農産物や養殖魚を育てていらっしゃる、生計を立てていらっしゃる。この方々が、丸ごとおうちを残して避難される中で、生計をこの先担っていくために、この畑やイワナの支援を行わなければ生きていけないという状況の中で、限られた人たちが被災者になっている状況です。そのような状況の中で、「そういうふうな活動はボランティアの活動じゃありませんから」というような判断をしてしまう。「畑の草取りはボランティアがやるべきじゃない。畑のイチゴの摘み取りはやらない」というような判断がよいのかどうかわかりません。もう支援しないと決められている範囲内でのニーズの対応ということに非常に歯がゆさを感じながら、今までやってきたことというのに対して、非常に反省を感じました。

災害ボランティアのルール化が、この 13 年、14 年の間で、着々といい意味で進む中で、一方で、本来ボランティアが持っている力というものを、そのルールの中、仕組みの中で収めてしまっている現場というものも発生していると感じました。もちろん、ここにお集まりの皆さんは、そういったものを目指していることではないのはもちろん承知していますが、現場の本当に具体的に担うべき社協職員、または N P O の皆さんの中にも、もしかしたらボランティアセンター、ボランティアコーディネーターとはこういうものだというふうな規定概念の中で動いている実態というのもあるのだろうと、現場を見ながら、ひしひしと感じてきました。ボランティアの力を生かすということが本当にどうあるべきか、まさに課題として投げかけられたのではないかと思います。

「行政との連携における課題」についてですが、栗原市に限って言えば、平成 17 年に 10 カ町村が合併した広域、大規模な合併後の市です。「栗原市震度 6 強」と報道されても、限られた地域の被害であって、ほとんどの栗原市民というのは普通の生活を送っていた状況です。そんな広域合併の中で、今回も行政の組織課題というの、ボランティア支援において非常に感じています。

一つの例から言わせていただければ、栗原市の災害対策本部は、ボランティアの受け入れというのは、

ボランティアセンターというスタイルは取らずとも、市の社会福祉協議会が中心になって災害ボランティアのコーディネートを行っていることを宣言しましたが、実際に例えば避難所においては、避難所の現場を管理している行政の長の方がボランティアの受け入れを今回も拒んでしまう。「これ以上の混乱は招きたくない」というような意味合いから、現場ではボランティアの受け入れを拒否されました。このような意思疎通の問題から始まり、簡単に言えば、行政の内部においても、ボランティアに関する認識がまだやはり十分ではないと感じました。名称はもちろん、その役割というのは分かっていると思いますが、災害ボランティアが被災者とかかわることによってどのような影響をきたすのか。物理的な作業の問題だけじゃなくて、もちろん物理的な作業の部分であったり、そこで被災者の方々が助かるというものももちろんあるんですけども、一方で、そこに被災者とボランティアが交流することによって、長い目で見てかかわりを持つことによって、被災地にどのような影響を及ぼすのか。だから、ボランティアの必要性というものがあるというのが、なかなか伝わってないと感じました。

われわれの課題から言わせていただければ、「避難所の中において、なぜボランティア支援というのが必要なのか。長期の視点からボランティアのかかわりがどうして大事なのか。」そういったところが、残念ながら、社会福祉協議会が本来であれば行政などとのパイプ役の中で伝えていかなければならない役割だと思うんですが、そういうところを説くことができない。こういったところが、複数の力が入らなかった今回のスタイルの中で、社協と行政との関係というものも、一方でデメリットとして非常に出たなという認識を受けております。

資料では「印」を書かせていただきました。義援金の対応。今日この場でこの話題は適切ではないかもしれませんが、一つの事例として、お聞きいただきたいと思います。今回、義援金、栗原市行政も単独で集めました。もちろん県も集めたわけですが、この単独で集めたお金、また県が集めたお金を合わせて栗原市が頂く中で、本来であれば、市行政がそこで配分金委員会を開いて、その配分金委員会のルールに基づいて配分をしていくというスタイルがだったと思いますが、今回はそれをすべて栗原市の社会福祉協議会に委託するというような形を取りました。

栗原市社協が会長の名の下に配分金委員会を開き、そこに行政の担当者も加え、そこでルールを決めていく。ただ、実際には栗原市の方から「こういう基準でやってくれ」というふうになるわけなんです。実態としては、そこで開いたものを、配分のもちろん手続き、住民に対する広報、またもちろん住民からのいろんな声、苦情も含めてすべて栗原市社協が担っていているというのが実態です。

皆さんもご承知のとおり、義援金というものが制度の中できちんとした位置付けがあるわけじゃない、誰がどのようにかかわってもいいため、何とも言えないところですが、皆さんのお住まいの地域でもこのような状況になったときに果たしてどうなのかということ、事例としてお伝えさせていただければなと思いました。公平性がないのが義援金ですので、それを担保するのが、ある意味、行政の役割であるのかなと個人的には感じています。

最後に「復興に向けた『被災住民の力』」ということで、ここは本当に素晴らしいなと感じております。早期の段階から、まずは栗原・耕英地区の皆さんが、被災住民自ら復興の会というのを立ち上げ、確か1週間、10日前後のあたりだったと思いますけれども、もうこの時点で住民自らが話し合う復興の会というのを立ち上げ、まさにイワナ・イチゴ救出プロジェクトなんていうのを銘打ったりとか、その後の仮設に向けた、例えば意見の集約を組織化し、これが波及して、花山地区の皆さんにも復興の会というのが立ち上がり、この両者と私たち栗原市社協と宮城県社協がコーディネートさせていただいて、この

両者の人たちとNPOの応援の会の皆さんとの協議の中で、住民レベルの復興ビジョンづくりというのをしていこうというふうな形で、今、住民の皆さんがまさに立ち上がろうとしております。ここは本当に過去の被災地の中でも非常に早い動きかなと。住民の皆さんが「このままじゃいけない」と。「自分たちが声を上げるためには、自分たちで考えなきゃ」という声を、今、上げているところですので、この辺のことについてもおいおい、またメーリングリストなどでもご報告させていただければなと思います。

以上で報告を終わらせていただきます。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。それではここで、今回、代理でご出席いただいた方をご紹介させていただきます。今回、吉村様の代理として長峰様にご出席いただいております。

長峰（NPO法人京都災害ボランティアネット）

本日、参加者一覧の名簿吉村理事長の代理で、私、長峰が出席しております。

私どもの団体は、民間・学術・官といったそれぞれのセクションの人間が共同、協力してやっていけるという仕組みを京都で作っております。有事の際にだけボランティアセンターだけ立ち上げているのでは、いざというとき進まないのではないかという疑問点を持って、先日、平常時から、平時から立ち上げられるような、常設のボランティアセンターも作りました。

今回の検討会で、吉村からも聞いてますが、同じ方向を持つ皆さんのベクトルを合わせることが必要ではないかと思って、出席しています。私なりに一生懸命考えた意見を発言させていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。それでは、岩手・宮城内陸地震のご報告関係に戻りまして、本日ご欠席になっておられますが、矢野様からも、先ほど北川様からもご紹介ありましたが、岩手・宮城内陸地震に関し、報告と意見を事前に書面にて頂いております。どなたかこれに関して補足などございますでしょうか。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

おはようございます。震災がつなぐ全国ネットワークの代表も務めており、とちぎボランティアネットワークの矢野が、震災がつなぐ全国ネットワークの事務局長でもあります。このくりこま応援の会の立ち上げに関して、ハートネットふくしまと、とちぎボランティアネットワークがかかわっておりますので、今日は補足説明をするということで、簡単に経緯をご紹介したいと思います。資料3というところの8ページに、矢野が提出した資料が細かく出ております。

詳しくはホームページ等で確認をしていただければと思いますが、重要な点は、災害ボランティアというと、発災してしばらくしてボランティアセンターが閉じていくといった状況に応じて、活動も収束することがありますが、その定義は被災地域によって異なってもいいですし、それぞれのお考えの中で

やっていただければいいですけども、岩手・宮城内陸地震では、現在も避難指示が続いている状況の中で、生業支援のところをどうしていくのかと、「なりわい」がないといった支援をどうしていくのかということが非常に大きな課題です。

従って、たくさんのボランティアが現場へ駆け付けたというよりは、そこで避難所支援などを丁寧に行っていた、比較的に宮城の現場に近いというような団体が、定期的にその場を訪れて活動してきました。2カ月が経過した8月に、くりこま応援の会を、仮設住宅の近くに空き家を借り上げて開設をしました。11月までは常駐の職員を一人置いて、週1回の意見交換の場、最近では耕英地区の自宅の雪害防止のための雪囲い作業、それから仮設住宅の入り口部の風よけの設置の応援を、ずっと続けています。こういう目に見える支援というよりは、住民の憩いの場として常時開放されているところがポイントであり、いつまで支援できるかどうかということは大きな課題として残りますけども、当面の間は、復興が長期間を要すると感じています。つまり、避難指示が解除されるのが来週になるとの話もあり、ここで「さよなら」というわけにはいきませんので、長期的にご支援をしていきたいという気持ちはあります。どうなるかはよく分からないという状況ではあります。

しかし、支援するというよりは、復興に関するいろんな各種施策、あるいは定義、そういうことをなかなか被災者自身が理解をするには大変時間がかかるわけで、明確な教科書みたいなものがない中での復興を遂げていくという状況です。どういう町にしていきたいのかということを住民自身が考えていくことが重要であって、その復興デザインを設定するというための場の提供や知恵の提供、それから、この知恵に関しては、日本災害復興学会の皆さんに全面的にご協力をいただくような形で被災地に何度も行っていただいたり、有識者の方にいろんな復興に関する勉強会・塾を開きながら、進めています。

課題が非常に多くて、本当にどうすればいいのかという出口の見えない状況がまだ続いておりますが、宮城県沖地震も控えておりますし、それから相次ぐ災害において、こうした復興の姿を模索していくという取り組みに関しましては、今回のこの取り組みが一つの事例にしっかりとなくなっていくことを願って、継続をされているということでございます。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。それでは、岩手・宮城内陸地震にかかわりますご報告をいただきました。これに関しまして質問等ございましたら、お願いいたします。

干川（大妻女子大学人間関係学部 教授）

質問というより補足になりますが、同じ資料3の事前意見集というところの2ページから5ページにかけて、私の、あるいはまた、今日も次の報告と一緒に活動してきました沢野先生などの研究開発チームとのかかわりが書いてあります。岩手・宮城内陸地震では、発災後3日目から、この栗原市の社会福祉協議会が立ち上げたボランティアセンターへ入りまして、それで、このウェブ上のデータベースシステムを使って、そこで被災者の方からのニーズの入力作業というのを地図情報システムを使いながらやってきました。

その後、仮設住宅に被災者の方々が移られてから、これは去年の新潟県中越沖地震で、これは柏崎社

協から依頼があって開発した、仮設住宅の入居者の「生活支援 Web データベースシステム」というのを
使っていただきたくいろいろご提案をしました。しかし、このデータベースシステムを実際に2年間運
用するということになりますと、例えば3ページの(注1)というところに、実際にこの仮設住宅に入
居している86世帯233名という数が出ていますけれども、この人たちの、例えば要援護者のデータを入
れるという場合も、これは個人情報に配慮しながらシステムを管理しなければならないので、それなり
のお金がかかるわけです。ところが、そのお金がなかなか確保できないために、このデータベースシ
ステムを使うというのは見送りになりました。

それと、首都直下地震、宮城沖地震など、大規模災害を考えた場合、避難者も何万人も出ますので、
やはりこういったシステムの活用をしていく必要があるのではないかと思います。今回は被災者の方た
ちの数が少なかったんで、それを使わなくても大丈夫でしたが、今後の課題とすれば、大規模災害とい
うときには、こういったシステムを使わざるを得ないため、その資金の確保、体制づくりなどが、岩手・
宮城内陸地震をきっかけとして見えてきました。

伊丹(内閣府 政策統括官付企画官(災害予防担当))

ありがとうございました。時間の制約もございまして恐縮です。ほかにありますでしょうか。本日は
時間が限られておりますので、恐縮ながらご発言は一人当たり3分以内ということでお願いいたしま
す。

松森(福井県災害ボランティア本部センター長 ふくい災害ボランティアネット理事)

生業支援がほとんどなされなかったという形で報告を受けていますが、ここに書いてある資料を読ま
せていただくと、生業のほとんどが農業やイワナ産業、養殖という形になるのでしょうか。農業の場合
ですと、福井も過去にやられたときに、農業の共済関係をフル活用して、かなり田畑の修繕、農機具の
再購入など行いました。そういった関係は働いていないのでしょうか。

それと、イワナ養殖業は主力産業になるのでしょうか。

北川(宮城県社会福祉協議会 みやぎボランティア総合センター所長)

もちろん農協であったり、共済の方も実際には入っていただいて、そのような支援というのも進んで
いたと思いますが、当時は一時帰宅というのが非常に限定された時間の中で、もうまさにちょうどイチ
ゴの収穫時期であったりイワナというのは本当に世話をかけないと、非常に弱い魚で弱っていつてしま
う状況でした。もう熟れてしまったイチゴを摘み取ることや土砂に半分埋まっているいけすをきれい
にするなど、長期的な部分の支援というよりも、もうその場その場で手を必要としました。例えば家屋の
被害や農機具の補修などの部分は共済の部分で、いろんな取り組みというのはされています。

松森(福井県災害ボランティア本部センター長 ふくい災害ボランティアネット理事)

復興といったところでは、農業のことは問題になっていないのでしょうか。

北川（宮城県社会福祉協議会 みやぎボランティア総合センター所長）

問題はなくないのですが、物理的な被害というよりは、もうそこで実際に作業を行う必要でした。当然、次の春に向けて、イチゴ農家であれば、イチゴの苗付けの準備、畑を整地などしなければなりません。ところが一時帰宅が限られている中で、ほったらかし状態です。ですから、限られた時間内に、とにかくそこに人手が必要として、少しでも。家の片付けをしながら草取りでもいいのかもしれませんが、そういうふうな支援が当時は必要とされました。もう雪囲いもしましたので、実際にはもう春まで、雪が解けるまで待つしかない現状です。

干川（大妻女子大学人間関係学部 教授）

今のご質問について、事前意見集の9ページ目の上から3行目に書かれてあるところをお読みいただくとわかりますが、農業だけではなくて、観光産業です。イワナもこれは旅館に提供している部分がほとんどです。そうすると、観光地であるということになると、観光地の復興というのは時間がかかりますので、やっぱり観光というのも大きな産業であるということも、大きなポイントだと思います。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。それでは、恐縮でございます、いろいろお伺いになりたいこと、多々おありかと思いますが、これで次に移らせていただければと思います。それでは、北川様、ありがとうございました。

それでは次に、「7月28日からの大雨に係るボランティア活動について」と題しまして、星稜女子短期大学准教授の沢野伸浩様、そして浅野川校下町会連合会会長の護摩堂一夫様に、それぞれ話題提供をいただきます。よろしくお願いいたします。

・7月28日からの大雨に係るボランティア活動について

沢野 伸浩 氏（星稜女子短期大学 准教授）

護摩堂一夫 氏（浅野川校下町会連合会 会長）

沢野（星稜女子短期大学 准教授）

早速ご報告させていただきたいと思います。本日は、私のほかに、浅野川校下町会連合の会長の護摩堂さんで、これからお話しいたしますとおり、ボランティアをどういうふうにコーディネートしていくかというのは、いろいろ問題があると感じているところもありますので、今回行われた活動について、そのあたりがどうなっていたかということのお話を中心にお話ししたいと思います。

概要については、スライド、配付物を、また後で見ていただきたいんですけども、いわゆるゲリラ豪雨の典型で、これは実際に水があふれたというのが8時ぐらいです。実は私の勤務校のほんの数キロしか離れてないところで実際が起こったんですけども、私の家なんかは雨も大して降ってないということで、こんな災害が身近なところで起こったことが、この現場の部分以外はほとんど知られてない、非常に局地的なものだったというのが実態です。

実際に朝、授業が始まっても学生が来ないんですね。私がおの日、たまたま1時限の授業が9時ぐら
いから始まりますが、誰も来ていないので、どうしたんだということで地元のテレビを見てみたら、金
沢駅の近くなんですけども、浅野川があふれている状況でした。非常に驚いたというか、水害というの
はこんなふうにかかることをあらためて感じた次第です。

やや見にくい地図ですが、そのちょっと左の方に金沢駅があります。それから、ちょっと右側の方が
私の学校でして、ちょうどその間にある浅野川があふれました。ここに、昌永町、下の丸が瓢箪町と読
みます。一帯、その丸をくれたあたりを中心に、床上浸水が起こるといいますか、泥が大量に流れ込む
というようなことで、一時的に非常に大変な事態が起こりました。

外部からのいわゆるボランティアの受け付けというのは、7月30日、2日後からになっていますが、
実際に地元で、正式に受け入れたというのは30日。それ以外のボランティアは、後片付けに対する手伝
いなど、この水害が発生した直後からいろんな動きがあったということは間違いのないと思います。

それから、最終的に8月13日まで、いわゆるボランティアセンターがボランティアの受け入れを行い、
総計では2100名程度の参加がありました。それから、非常に暑い時期ということだったので、健康管理
などがかなり大変で、「最大、作業というのは2時間程度に制限する」というようなことが行われました。
それから、どこもそうなのかもしれませんが、いわゆるボランティアというカテゴリーなのか何な
のか分かりませんが、参加された人たちは、企業単位で参加がほとんどで、例えば私の学校の職員が、
何人かで集まって手伝いに来るとか、そういうことが多かったようです。

このあたりが、今日のお話の核心的なところになるかと思いますが、これから護摩堂さんの方にお話
を伺いますが、今回の水害に対しては、実はボランティアが、一般的には社会福祉協議会を通して被災
現場に入るという形になると思いますが、そういう形ではなくて、社会福祉協議会の方はあくまでも窓
口を担当する。そして、その窓口をさらに補強するような形というか、補完するような形で、人材面と
して、今度は県の社協、社会福祉協議会の方から金沢市社会福祉協議会の方へ人材が派遣されていく形
になりました。それから、さらに県の方でボランティアコーディネーターの育成講座を行っており、そ
このOB会が関わって、さまざまな支援が行われました。

一方、さらに金沢市社会福祉協議会はそういったことで受け入れをやって、現実には誰をどこに行っ
てもらうのかという、コーディネーションは町内会組織が行っています。中心になったのが、先ほどの町
内会連合という組織で、従って、被災現場に実際にボランティアの方々が行くときには、町内会を通う
ことになるので、受け入れが非常にスムーズだったという点はあると思います。

一般的にどの地域もそうなのかもしれませんが、必ずしもこういった災害のときに、皆さんがオ
ープンな形で受け入れがいくというのはあまり考えられないかもしれませんが、この町内会組織を通
じたということで、非常に受け入れがうまくいきました。それから、町内会の連合組織が小学校単位だ
ったため、小学校の例えば敷地なり、たまたま夏休みだったということがありますので、小学校の先生
が、例えばボランティアに対する給水活動を行ったり、食事の提供なんかもそこで行われたり、休み場
所も提供されました。

さらに町内会組織が入ったということで非常に面白いのは、いろんな汚れた機材やスコップなどいろいろ出てきますよね。それらが先ほどの地図にも出てきたとおり、寺社がいっぱいあるところで、それは普段、町内会が一般的に神社については管理をする場合が多いので、そういった場所に機材が、市社協を通じて持ち込まれて、ストックと配布の場所になりました。伝統的な組織と新しい仕組みといいですか、社会福祉協議会の仕組みが連携した形ができて、動いていました。

いろいろな面で、まだ課題もたくさんあると思いますので、護摩堂さんの方からお話をいただきたいと思います。

護摩堂（浅野川校下町会連合会 会長）

皆さん、どうもこんにちは。日ごろのボランティア活動に対して厚く御礼申し上げたいと思います。水害が発生したとき対応について、お話をしたいと思います。

この浅野川校下町会連合会というのは、校下の町会の連合体です。金沢市の人口が約45万5000人、町会の数は約1350あまりの町会がございます。それが、沢野先生がおっしゃったように、小学校単位の地区割りがあり、62の連合体がございます。

では、この連合会というのは一体何ぞやと。一つには、その校下の、警察が携わっている交通安全、防災協会などのことを対応しています。それから、市が窓口となる消防関係、防災関係。住民の健康。町内会をきれいに美しくするための美化運動。こういったことをすべて取り扱っているのが、町会連合会です。

連合会はそれらの窓口でありまして、横並びに公民館があり、公民館の中にはいろいろなやはり活動体があります。

生まれ初めての避難勧告を経験しました。この日はちょうど前日から、非常に近年にない雨、豪雨がございまして、朝の2時か3時ごろまで雨が降ってました。当日、避難勧告が出たのは約8時40分ごろ。8時ごろ、私は朝食を終わらして、朝起きたときは、非常にさわやかな朝でございました。

突然、私の家の電話がけたたましく鳴り、市の防災本部の方から、「避難勧告が出ました」と。「要介護の方々を速やかに避難場所へ誘導してください」と電話がありました。あと10分もたたないうちに、私が各町会長さんに連絡を取っている間に、なかなか連絡がつかないことも多くありましたが、その後からすぐに避難指示、要するに「町内の方々も、住民の皆さん方も、すべての方々を避難場所へ誘導してください」と。われわれには防災マニュアルというのがございまして、防災組織、校下の中、町会の中にも防災の組織がございまして。その組織簿どおりの名簿に電話をかけ、「こういったことが発生しましたよ」という連絡を取るつもりでございましたが、なかなか電話には出られない。携帯電話もマナーモードになっていて出られない。そういった中で、留守録を入れるとか、そういった方法はいろいろあったんですけども、なかなか電話連絡が取れませんでした。

そのときに市の広報車、それから私ども消防の分団がございまして、「避難指示が出ましたよ」と、住民の方々に広報に回りました。住民の方々は一向に出ないというのが実態でございました。私どもの校

下に小学校と公民館、約1kmぐらい離れとるんですけども、二つの金沢市の同報防災無線、私どもは防災スピーカーとっておるんですけども、そこからもいろいろと「避難指示が出ましたよ」と放送されるんですけども、その防災スピーカーというのは、やはり全町民に行き渡ることは全くできなくて、風向きによっては聞こえないところも聞こえるところがありました。

それが、一つには、そういった中で町会長さんや、いろんな町会の役員の方に連絡を取りながら、私の方にも「おい、護摩堂さんよ。今、浅野川の水位がもう10cmしかないよ。一体どうなってるの」と全くその日は天気がよくて、物見遊山に出掛ける方がおられました。まさかその上流の方で、そういった水害が起きてるなんて夢にも分かりません。テレビを入れて初めて分かった。連絡を取って、初めてその地域が水に侵されているという実態が初めて分かったわけです。分かった防災指示が出てから、避難指示が出てから30分後というのが実態でございました。

町会連合、そして社会福祉協議会、そして民生委員協議会、こういった方々は、要介護者のマップを作っています。その方たちの避難勧告、避難指示を、昨年、訓練のときにはリアカーまで出して、避難誘導できたんですけども、いざとなったときは非常に難しかったです。

いろいろと問題があり、第1回目の防災会議を開きました。まず連絡・通報について、各町会長、PTAの会長、育友会の会長、幼稚園の園長さん、学校の校長先生、教頭先生、私ども校下の各種団体が全部集まって、一体どうやったらいいのかといったことを一応いろいろと話をした結果、まず鳴り物がなかった。昔、町々には半鐘がございました。半鐘がカンカンカンと鳴れば、火事があったとか、何かの事件があるということとして、みんなは屋外へ出たものです。そういった中で、まず防災スピーカーを作って、まずウーッとサイレンを鳴らすことにしました。こういったことから、各町会に2個から5個ぐらいの防災スピーカーを設置し、まず人を外へ出すことにしました。

それから防災マップ。これを一体誰がやるのかと。市、民生委員、町内会、誰が作るのか。これは近所の方々が、支援が必要な人いるのかいないのか分かるようにしました。それが町内会長が分かるように防災マップを作っています。誘導には、昔やったようなことを見習いながらやっていくことにしました。

それから、機材。金沢市の方から防災倉庫を準備してもらいました。費用は約60万。これは1坪強の倉庫でございまして、その中にはチェーンソーなど、使えるものがたくさん入っています。そういったものを各町会に1個ずつ設置しようと、8町会ございしますが、4町会まで造りました。

防災のために何をしたら一番いいのか。やはり日ごろの訓練、まず何かがあったときに誰が住民の方々に明確に知らせるのが大切だと思います。私どもの校下、町会につきましては、一次避難場所、「あなたはここへまず集まって、ここへ逃げるんですよ」というチラシを作ったり、いろんな機関誌の中に入れ、住民の方々に伝わるようにしております。以上でございます。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。それでは、質問などございましたらお願いいたします。恐縮ながら、ご発言の方、3分以内ということでご協力願えれば幸いです。いかがでしょうか。

干川（大妻女子大学人間関係学部 教授）

今、防災マップ作りということでお話がありましたけども、これは紙で作られているんですか。それとも、沢野先生がやられている Web 上の地図を使ってるんでしょうか。

護摩堂（浅野川校下町会連合会 会長）

立派なものを作ろうとしますと非常に費用がかかりますので、防災マップを作る中で沢野先生と知り合いました。取りあえずは紙で作っています。守秘義務という、難しいことがあるので公にすることはできませんので、地図につきましても、亡くなられたご主人の名前がそのまま残っている地図がありますので、そのままにしまして、町会の防災に携わる人だけが把握できる独居老人、それから足の不自由な方、要介護に関する地図。それから、例えばその避難場所、それから避難誘導案内、防災倉庫を載せています。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

それでは、ほかにいかがでしょうか。

福田（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク事務局）

先ほど、地域関係諸団体との第1回防災会議の開催というお話がありましたけども、これは町会が皆さんにお声掛けをして会議を開かれたのでしょうか。それとも、市の方々が声を掛けてくださったのでしょうか。

護摩堂（浅野川校下町会連合会 会長）

防災会議というのは、連合会が主体ですから、私が主体で、各関係諸団体を招集いたしまして、災害時はどうだったのか確認しました。

それから、子供の避難勧告。私どもの小学校は登校日でしたが、中学校の生徒に対しては、夏休みの最中で全然分からないというのが実態でした。中学生の状況や対応も話合いました。

福田（特定非営利活動法人 東京災害ボランティアネットワーク事務局）

それは、連合町会が各団体に声を掛けて、集まってもらって会議を開催したということでしょうか。

護摩堂（浅野川校下町会連合会 会長）

私ども連合町会というのは、町会長会議を毎月開いていますので、必要に応じて、各種団体に参画していただいております。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

それでは、ほかにいかがでしょうか。

山本（特定非営利活動法人みえ防災市民会議 議長）

貴重なお話、ありがとうございました。地元が被災した中で、町会の方もボランティアの受け入れということで、非常にご苦労されたかと思います。資料を見させていただくと、大体2週間で2000人ぐらいのボランティアの受け入れをされていますが、受け入れされた町会の方々というのは、大体何名ぐらいの方が出られてたのか。ざっとしたイメージで、もし分かれば、教えていただけますでしょうか。その方々というのは地元の活動もしながらボランティアの受け入れもされていたのですか？

沢野（星稜女子短期大学 准教授）

私が聞いている範囲で言いますと、大体常にやられている方というのは、実は町内会が公民館の運営もやっています。町内会より動いていることが、分かったと思うんですが、非常に広いです。だから、今回の浅野町小校下の方は、まず社会福祉協議会から来られている方、それから、町内会のほとんど会長さんなどが、ずっとこの間はずっと張り付いていたそうです。私も現場にいたので、何人が実際にいたかというのは見てないんですけども、少なくともやっぱり5～6人の方はいらっしやったと思います。

山本（特定非営利活動法人みえ防災市民会議 議長）

そうすると、町内会ですけど、ある程度、専従的に関わっているかたがいらっしやるのでしょうか。一般的な町内会というイメージよりは、かなり活動が広いですね。

沢野（星稜女子短期大学 准教授）

そうですね。。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

それでは、ほかにもおありかと思いますが、すいません、時間の都合上、進めさせていただければと思います。沢野様、護摩堂様、ありがとうございました。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当）） それでは、次に、災害関係の報告、最後でございますが、「8月末豪雨に係るボランティア活動について」ということで、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会ボランティアセンター所長、相澤尚様に話題提供をいただきます。よろしくお願いいいたします。

・8月末豪雨に係るボランティア活動について」

相澤 尚 氏（名古屋市社会福祉協議会 地域福祉部長・ボランティアセンター長）

相澤（名古屋市社会福祉協議会 地域福祉部長・ボランティアセンター長）

皆さん、こんにちは。あまりお時間もないようですので、資料がたくさんございますが、よろしくお願いいいたします。

名古屋市は、この8月の末に、ご案内のように、内水型の被害を受けました。そのボランティア活動にかかわりましたので、ご報告をさせていただきます。

まず平常時の位置付け、先ほど来、行政との関係などお話が出ておりましたが、名古屋市の場合は地域防災計画で、公設民営で災害時はボランティアセンターを立ち上げることが決められております。それに基づきまして、社会福祉協議会、市の社会福祉協議会と、16の行政区がそれぞれ名古屋市と協定を結んでおります。

一方、NPOをはじめ、ボランティアの方の関係は、名古屋市が災害ボランティアセンターのコーディネーターの養成講座を続けており、16区のうち、12区にボランティアコーディネーターの団体ができております。もう一つは、レスキューストックヤードの栗田さんの団体と、市内の様々な団体が災害時の協力、平常時もいろいろな減災の活動に取り組む協定を結んでおります。

様々な団体とレスキューストックヤード、国際センター名古屋市社協とで「なごや災害ボランティア連絡会」という緩やかな顔の見える連絡会を、平常時に設立して、月1回の定例会といろいろなイベントをやっています。

平常時の位置付け、ネットワークは組んでいるので、今回の水害では、東海豪雨のときと比べておりますが、幸い東海豪雨に比べると被害の方は少なかったというのが現状です。今回は内水氾濫ということで、大雨が一時的に降って排水が伴ってないため床上浸水の被害がありました。東海豪雨のときは河川が切れて、一面が水につかっている状況でした。今回の場合は、そういう意味でも、一時的に浸水しますが、すぐ水は引いてしまい、なかなか後からは見えづらい状況でした。

今回のボランティアさんが回ったあるお宅と家で、跡がついておりまして、一番上は伊勢湾台風のときが一番上でした。その次が今回の8月の豪雨。その下が東海豪雨のところということです。東海豪雨のときは内水氾濫はあまり話題にならなかった、こちら側が勉強不足だったと思いますが、そのときも浸水があったことがわかりました。見逃していたこと自体、一つの課題と感じています。

経過ですが、28から29日の夜に大雨が降りました。そこで、29日、先ほどの災害ボランティア連絡会の幹事と名古屋市も含めまして、打ち合わせをしました。その段階では、170世帯が床上浸水で、そのときは、幸いこういう被害だったと思います。しかしながら、被災されて困ってみえる方も当然いるだろうということで、先ほどの市の地域防災計画に基づくものではない、いわゆる普通の、民間のボランティア活動を、30、31日にはじめることになりました。

その後、30日土曜日の夜には行政側が把握している床上の浸水が900を超え、これはやはり非常に多くの方が困っているのだろうと相談をいたしまして、9月1日から地域防災計画に基づく市の災害ボランティアセンターを立ち上げました。それで、14日間活動をしました。

今回の特徴ですが、一つは、ボランティアさんの一般公募はしませんでした。災害の規模からして、平生かかわっていただいているボランティア中心で、できるのではないかと判断をしました。しかし、今にして思うと、一般公募をしてたくさんの人に入っていただいた方がよかったのかなというところはあす。

もう一点は、ローラー作戦というふうには書いていますが、今回はやはり圧倒的な被害で、住民の皆さん方も、これはやっぱりえらいこっちゃと。これを、これからどういう生活をしたらいいんだという、そういう何か大きさというのがお互いそれぞれ分かる災害でした。

一方、今回はもう1時間もたたないうちに水はわっと引いてますので、一般に「困ってる方がありましたら、例えばボランティアセンターに電話してください」というのでは、きっと上がってこないのではないかと考え、皆さんと相談した結果、ボランティアに資機材を持って、一軒一軒訪問して、「何かお困りのことがございましたらお手伝いさせていただきます」と、そういうような活動をさせていただきました。

実は一番初めが土曜日でしたが、これも今にして思うと本当によかったと思います。このときまだ警報が出ておりました。そういう中、ボランティアの皆さん方、本当にぐじゅぐじゅになりながら、やっ

ていただいています。

これは地下1階に水が入ってしまい、タタミは非常に持ち上げるのに、重いですから、カッターで半分

分に切って、上げているところです。

床上の浸水の世帯を分母にして活動件数を割りますと、今回の8月の豪雨が9.4%ぐらいです。東海豪雨が下に載っておりますが、東海豪雨のときが12.5%、そういう意味では近い数字と思っています。運営経費ですが、市の9月1日～12日については地域防災計画で、市費が出ます。それ以外についても含めまして、大体70万ぐらいというのが把握している金額です。

まず1点目の課題は、被災世帯数の把握は、行政側が当然やっているわけですが、それとは別にボランティアサイドといいますが、災害ボランティアセンターを立ち上げるのにかかわるメンバーとしても、違うやっぱり判断基準といいますが、そういう情報が欲しいと感じました。

2点目でございますが、日ごろの情報収集が大事だということでございます。

3番目、災害ボランティアの広がりということで、今回は一般募集をしなかったということで、平日になかなかボランティアが集まりませんでした。今回のボランティアに主に担っていただいたのは、先ほど名古屋市の方が災害ボランティアのコーディネーターを中心に担っていただきました。そういう意味で、非常に負担が大きくなってしまったので、やはり平常時から大学生とか、そういう違った層の方々との連携が必要だと思っております。

4点目は災害ボランティアコーディネーターの質の向上ということで、質が悪いということでは当然ないんですが、今回はローラー作戦で一軒一軒のお宅に入っていきましたので、やはり被災者の方に寄り添ってやってみえる方もたくさんみえるんですが、中にはご自身の価値観を言われる方も当然みえま

すので、寄り添うというような研修は、日常的に必要と思っております。

5点目は多様な災害ボランティアセンターの在り方ということで、地震のことはかなり意識しておりましたが、今回のようなこういう内水型のことについては本当に勉強不足で、あまり想定してないということで、やはりいろいろなパターンへの災害に向けた、災害ボランティアセンターのイメージづくりが必要と感じています。

6点目は、これからも平常時からやはり活動の場を広げていくべきと感じています。

最後に、名古屋市の場合は地域防災計画に基づいて、社協と、それと災害のボランティアのNPO、ボランティアとの団体を作っているわけですが、そういう中で、やはりいろいろ機能が分かれてきているのかなど。三つの機能のものが必要と感じています。

やはり日ごろのもっと幅広いネットワークです。今のボランティアさんと行政とか社協のネットワーク以上の、後ほど栗田さんからまた追加でお話ししていただければよいのですが、新聞の販売店とのネットワークなどを組む必要があると思います。常時の事業をボランティアの養成、啓発系の事業当然必要かと思えます。

専門的に、どこかで解決する仕組み。役所の方はもう人事異動で替わっていきますので、そういうことの担保が難しいと思っています。以上です。どうもありがとうございました。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。それでは、質問・補足などございましたら、お願いします。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

8月末豪雨に関しましては、皆さま方から大変、激励のメール、実際に来ていただいた方もございますし、大変お世話になりました。ありがとうございました。本当に予期せぬ出来事でございます、大変な事態になってしまったのは、本当に今回の気象状況の変化というか、この金沢の事例もそうですが、これからもどこにでも起こり得る災害だと思って覚悟しなきゃいけないといった学びを得たわけでございます。

それで、報道には、岡崎、岡崎とあり、岡崎も大変でした。私どもも職員を派遣して、岡崎に常駐させました。しかし、岡崎と名古屋と比較するのも、全然比較の対象にはならないんですが、岡崎の場合、比較の見えやすい形の被災状況が広がって、最大で2mぐらいの浸水がありましたので、大変象徴的な被災地が目の前に繰り広げられました。それで、現在も困ってらっしゃる方がかなり、まだいろんな課題を残しています。堤外の家であったとか、それから宅地化、もともとそんなところに宅地化するようなところじゃなかったとかって話とか、いろんな内水氾濫によって、課題を残しているというのが現状の課題としても続いています。

一方で、名古屋の場合ですが、とにかく最大でも、30～40cmぐらいの浸水があって、もうほとんどが

5～10cmと引いたという状況ですから、結局「私のところは被災しました」という旗印が家々に立っていませんから、分かりませんでした。次の日から入りますが、大体、畳を出してるとかっていう家があると、「ああ、ここは被災したんだな」ということは分かりますが、とにかく内水氾濫ですから、極端な話、通りを1本挟んで違いがありました。

昔から住んでいて、昭和34年の水害も経験しているという家が、大体古い家です。でも、その隣の家はもう改築してらっしゃって、盛り土がしてあって、もうほとんど無傷という場合もありました。今回の災害、一軒一軒違う。そういう難しい状況の中で、名古屋市の50万世帯の中で1200世帯の災害ですから、これは本当に難しい災害であったと感じています。

しかし、東海豪雨の経験を経て、6年前から名古屋の災害ボランティア連絡会というのを地道に立ち上げてきたということが非常に大きな成果として挙がりました。そういう方々と一緒に、お声掛けしながら丁寧に回りました。本当によく一軒一軒回ったと思います。現場を見つけ次第、お掃除、お片付けをしたりといったようなことをしていったわけですが、いわゆる作業ボランティアというイメージだけではこれは解決しないと感じました。やっぱり聞き方にもよりますが、「大変でしたね」ということから入って、「お片付けしましょうか」という人たちに対してやるということなんですけども、そのお声掛けの仕方について課題を残したところはあります。でも、そういう難しいことを言うこともなく、いわゆる災害ボランティアだけのイメージじゃなくて、丁寧に聞いていくというボランティアも必要だと素直な感想としてあります。

金沢の報告で、町内会のフィルターがかかっているという、非常に素晴らしい活動があって、当然、名古屋市もそういった自治会のライン、あるいは民生委員のライン、それから社協と一緒にやっていますからヘルパーのライン、いろんなところからのラインで、「まだお困りの方、ありませんか」と、マスコミ報道も含めてご協力いただいたわけですが、しかしやっぱり大都会ですから、いろいろボランティアが練り歩いていく中で、一番多かったのが50代の男性で、いろんなご事情を抱えて、そこで一人で暮らしてらっしゃる。しかも、古いアパートに住んでらっしゃるといった方が、テレビをつけてるから、お声掛けしますと、ぬれた畳の上でそのまま生活しているという方が何人も発見されました。

現在の都市の構造の中に、地域が大事だ、地域が大事だと、そういうことがありますけども、地域と普段からかかわりが薄かったり、あるいは民生委員から言われる年代でもないといった年代に、非常に私たちも課題を残したことが重要なことだと思います。そういう状況、災害ボランティアが今回の活動を通して、いろんな課題を残しましたが、一方で、普段からもうちょっと隣のことを気にし合える関係性を築いていく必要があると感じました。これからも名古屋市社協、名古屋市と一緒に頑張って活動を続けたいと思っている次第であります。以上です。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。それでは、ご質問などございますでしょうか。

岡坂（情報ボランティア）

名古屋市社協、栗田さんのご報告いただきまして、ありがとうございました。一点だけ確認をさせて

いただきたいんですが、何が課題なのかというのを少し明確にさせていただくために、内水氾濫という単語が数回出ましたけども、もし内水氾濫による水害でなかったら、今まで東海豪雨とか経験していて、どんどんネットワークを広げてきたその人たちでうまく対処できたのでしょうか。それとも、もともとそうじゃなくても、内水にかかわらず、もともと何かしら課題があったのでしょうか。

相澤（名古屋市社会福祉協議会 地域福祉部長・ボランティアセンター長）

内水氾濫に伴うものと、災害のボランティア活動全体に、ボランティアセンターを立ち上げて、例えば地域になかなか入っていけなかったという課題、別々の種類としてあるのではないかなと認識しております。ですから、内水氾濫で言うと、例えば定点観測の問題とか、被災者状況をどうやってつかむのかというのは、まさにその内水系の課題。それとは別の次元で、災害ボランティアセンター、東海豪雨以来、2番目に今回立ち上げたんですけれども、立ち上げたときの課題というか、一般的な課題と二つあると認識しています。

岡坂（情報ボランティア）

特に補足のところで栗田さんが言われていた、これから、例えば新聞店ネットワークなど今までのネットワークよりもっと広げる必要があるという課題が出てきたのは、これは内水氾濫というのがトリガーになっているという認識でいいですか。もともとあった話という認識ですか。

栗田（特定非営利活動法人レスキューストックヤード 代表理事）

もともとあった認識だと思ってます。今回、内水氾濫によって、支援の必要性が見えにくいということがよく分かりました。しかし、東海地震の方がもっと分からないというふうに思っていて、私たちの持つ情報として、民間の中で、例えば中日新聞の販売店は名古屋市内で300店舗、毎月集金に行っていますから、販売店の方は非常にローカル情報を持ってらっしゃる、新聞受けがたまってる、普段からこれは福祉のラインとつながってるので、非常に有効な情報がいただけると感じています。それから、今回、生協にもお願いをして、生協の本体から組合員に全部手紙を出していただいて、「お宅は大丈夫でしたか」と。そうじゃない場合、プラス「隣が大丈夫かというのを見てください」というのを組合員にお願いして回しました。そういう新しいネットワークを持ちながら、220万分の0を目指す活動を民間として頑張ってみました。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

蓮本（消防科学総合センター客員研究員）

災害ボランティアコーディネーターがまだまだ不足状態にあるとか、あるいはそのフォローアップの講座が必要という話がありましたが、本当にその足りないのがボランティアコーディネーターなのでしょうか。特に社協にいたころ、私も災害ボランティアセンターの設置推進、コーディネーターの養成を、全国の市町村社協、都道府県の社協に「しなきゃいけない」という話をしてたんですけども、それはそ

の当時、まだまだ社協、福祉関係の人たちが何で災害にかかわるんだと言う方もたくさんいらっしゃったので、災害ボランティアコーディネーター、災害ボランティアセンターというのを特に強調して言っていました。本来のボランティアコーディネーターとしての基礎もない中に、災害の特殊な取り扱いを教える講座だけやっていたり、あるいはコーディネーションの技術ではなくて、傾聴であるとか、いろいろとニーズを拾い出してくる人であったり、あるいは災害ボランティアセンターそのもののマネジメントにかかわる方、あるいはそのネットワークのような方々であったり、いろんなスキルの方が本来たくさんあるはずなんですけども、ボランティアコーディネーターという名称になっているようにも感じており、本当に必要なかどうかをお考えをお聞きしたいです。

相澤（名古屋市社会福祉協議会 地域福祉部長・ボランティアセンター長）

確かに一般的に災害ボランティアコーディネーターというふうについて、ひとくくりにしているところがあると思います。私の個人的な意見では、社協側だけの話かもしれませんが、マネジメントができるコーディネーターが必要と思っております。

今までの養成研修を受けた方ももちろん必要だと思うんですけど、今回はローラー作戦を名古屋市がやっていったんですけど、さっきの傾聴のお話などは今までのコーディネーターの研修に、そういう要素というのはもちろんあったと思うんですけど、少なかったと思います。そういう意味では、カウンセリングなどある程度の専門もあればいいと思います。コーディネーターという一つのものじゃなくて、非常に重層的な役割があると思っています。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。ほかにいかがですか。

秦（横浜災害ボランティアバスの会）

私は神奈川県のコミュニティスクールで、災害ボランティアコーディネーター養成講座の講師や県下各市の同様の講座で講師をつとめています。そこで申し上げておりますのは、やはりコーディネーターの役割は何かと申しますと、平常時から、多様な活動をしている方たちとネットワークを結び、災害時に個別少数の被災者のニーズに応えていけるような人間関係が築ける人を養成するということを主題にしております。

私は、ボランティアというのは、ある意味、自己満足の世界でやっているから続いているところがあると思いますが、コーディネーターに求められるのは、ボランティアとしての自己満足ではなくて、いわば自分自身は無にして相手に合わせる、沿わせる奉仕の部分を持つことと認識しています。

自身を無とする部分に主眼を置いて、平常時には、まず地域の中で顔の見える関係を作れるコミュニケーション能力の要請に力を注いでいます。そういう人材が地域に増えることは、災害時だけではなくて、平常時の暮らしやすさにもつながると認識しております。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

それでは村野様、お願いします。

村野（大分県社会福祉協議会 大分県ボランティア・市民活動センター専門員）

今の秦さんのお話にもかぶると思うんですけども、この災害ボランティアコーディネーターというのは、災害ボランティアセンターに座ってる方だけではなくて、やはり地域にいらっしゃる、地域とつないでくださるボランティアコーディネーターであったり、先ほどの栗田さんのお話でいえば、例えば生協に声を掛けたのであれば、生協でそこで伝えてくださってる方というのは、まさに災害ボランティアコーディネーターではないかなと思っているんですね。

いろんな地域とか、いろんな部署、企業であったり、そういうところにも災害ボランティアコーディネーターという方の育成であったりとか、つながりとかというのは、作っていく必要があるんじゃないかと思っています。

沢野（星稜女子短期大学 准教授）

金沢の事例で少しだけ補足して説明いたしますと、多分そのコーディネーションというのは二面が必要で、一面は要するにボランティア側の能力だと思いますが、もう一面がその被災のニーズで、金沢は、私の図に描いたように、ちょうどサンドイッチに例えれば、被災のニーズというのが一方のパンで、ボランティアというのがもう一方のパンで、間に入った具の部分で、市の、いわゆる社協の具と、それから町内会組織の具が二つ、それがこううまくくっついたと感じています。ですから、そこを一つの具でやろうとすると相当無理があったのが、町内会組織というのを通ったおかげで、非常にスムーズに連携ができたと感じています。

このモデルがどこまで使えるのか分かりませんが、それは金沢の非常に地域的なことで起こったのか、あるいはそういったことが全国的な、また使えるのか。栗田さんのお話から言えば、もはやそういうものは使えないから、例えば新聞の販売店に頼らざるを得ない。ただ、金沢の場合、新聞の販売店に頼るといことは、考えられないと思います。以上です。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。誠に恐縮です。この「8月末豪雨に係るボランティア活動について」、以上で終わらせていただければと思います。相澤様、どうもありがとうございました。

平時における活動の共有について

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

それでは、次の議事、「平時の活動の共有について」に移らせていただきます。事前に安全衛生に関する活動、広域連携に関する活動について、それぞれご連絡いただいております。その関係のテーマにつきまして、話題提供いただきたいと思います。そして、2件、話題提供いただきまして、その後に質疑などの時間を取りたいと思います。それでは、安全衛生について、岡野谷様、お願いいたします。

・安全衛生に関する活動

岡野谷（特定非営利法人日本ファーストエイドソサエティ 代表）

皆さま、こんにちは。10分という時間をいただきましたので、手短にお話をさせていただきます。

ただ今、現場で活躍されて、あるいは活動されてきた皆さまからのお話を伺っていただき、本当に防災ボランティアだけではなく、システムの問題とか、いろいろなさまざまな地域での問題がどんどん進歩しているなと思った次第でございます。その中で、やはり安全衛生ということは、やはり協議していかなければならない問題ではないかと思ひまして、ご提言もさせていただきたいと思ひます。

私どもの部会というか、検討会のメンバー、一部のメンバーと、それから市民による自主的な勉強会、これが集まって、現在活動しております。一部ちょっと今回の最初のお話の中にも、分科会と部会の混同が危惧されるというようなお話もありまして、ちょっとこちらでも、その辺、混乱されるといけないということで、現在、防災ボランティアの安全衛生研究会という言葉で定例会を毎月1回行っております。この中では、いわゆるこの検討会のメンバーではない市民が自由な発想や実践ベース、いわゆる検証ベースでの研究をし、あるいは研究会にどういうふうを持ち込むかということ、それは検討会で、あくまで提言の一つの方向性に参考にさせていただければいいかという位置付けで、私たちはずっと定例会を行って来ていると認識していただければと思っております。

例えばお手元に資料2としてお渡ししてありますが、昨年は、ご報告をもう既に終了しておりますが、「目からウロコ?の安全プチガイド」というものを作成しました。これは現場で安全衛生をボランティアの皆さんに考えていただくということで作成してきたもので、中越沖地震では自由配布を行いました。そして、今年の8月の水害の際には、レスキューストックヤードさんにご協力をいただきまして、全ボランティアに直接配布をさせていただきました。

今年のプログラムとしては、お手元にある「クロスロードを楽しもう」という位置付けで、現場の安全もそうですけれども、事前にもう少し安全とか、それから自分が目的地に行ったときの衛生関係について周知していこうということで、現在カードゲームを作っております。「クロスロード」についてはご存じの方も多いかと思ひますが、いろいろな当日のジレンマ等を、どういうふう安全衛生という目から見て解決していったらいいのか。少し皆さまのお手元に配付をさせていただきました。

最終的にどうやって製品にきちっとしていこうかということも考えつつなのですが、皆さまにお願いがあります。お配りさせていただきました「クロスロード記入シート」がございます。今日、お帰りになるまでも結構でございます。この3ページから7ページまで、ご覧いただいて、20問にYESかNOか、せめてそこまで、皆さまの回答を、丸付けて出していただければ幸いです。YES・NOを書いていたところで、自分がYESであればNOの問題点だとか、YESの問題点でも結構ですので、それを記入していただければ幸いです。できるだけこれを回収させていただいて、最終的なカードゲームに落とし込んでいきたいと思ひますので、何とぞご協力をいただければと思ひます。

そして、現在から来年度にかけて、もうわれわれももう動き始めていまして、「災害現場で安全衛生を考える」という言葉では言っても、じゃあ具体的にどうしていけばいいのか。多くの防災ボランティアのコーディネーター研修、あるいは一般の市民のボランティア研修というのがございますが、その中で

ほんの1時間でもいい、安全衛生についてのカリキュラムを入れてもらえないかというようなイメージで、現在、シラバスを作っていこうということで、安全衛生に関する勉強を皆さんにもしていただく、事前にしていただくというプログラムを展開していこう。

もう一つは、お手元の17ページに、黒澤さんが、音頭を取っていただいているんですが、災害ボランティアの中でも、やはり現場で重機を使ったりするという可能性を否定できない状態にあります。そういったものはもうプロに任せればいいじゃないかといっても、やはり公助・共助というのがなかなか入れない時期にボランティアもしっかりとそれを身に付けなければならないだろうということで、技術系災害ボランティアの育成も少し検討課題として挙げていきたいと考えております。

かなり広い範囲で自由に発想して、実践ベースでプログラムを作って、それを皆さまにご提示して、ご意見をいただきながら検証していくというような活動を、安全衛生、研究会という名前で現在進めております。もちろん検討会の皆さまに、メーリングリストでもご意見をちょうだいしておりますので、今後ともいろいろご指導いただきながらやっていきたいと思っております。

中川（時事通信防災リスクマネジメント Web 編集長）

「クロスロード」について一点補足します。今、感染症のクロスロードの問題なんかを扱っている公衆衛生協会で、この問題を何らかの格好で、世の中に使ってもらえるような格好で販売をされるようなことになると思います。一応、厚生科学研究の研究班が動くことになり、私たちは研究協力者という格好にさせていただいています。来年度できたときには、まさにそのプチシラバス作りみたいな課題になっていくと思いますので、そのようなものを作った後、皆さんの方に提供して、それぞれ皆さんの方でも使っていただき、一緒に作っていくようにできればいいかなと思っています。

それから、そのほかに、能登半島地震のときに、災害ごみ、特に家庭の粗大ごみですね、その運び出し作業をボランティアがやっているんですが、そこでたまたま調べていて気が付いたことが、普通のトラックでやっていたと思っていたのですが、バックカー車にボランティアが積み込み作業をやっていたということが分かりました。それについても厚労省、環境省のヒアリングもしながら、問題点についてまとめて行く予定です。まとめましたら報告させていただきます。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。では、質問などあるかと思いますが、先に広域連携について、小野田様、お願いいたします。

・広域連携に関する活動

小野田（特定非営利活動法人静岡県ボランティア協会 常務理事）

3年前から、この内閣府の防災ボランティア活動検討会に参加をしているメンバーから、「ところで静岡は大丈夫なのか」という声掛けをしていただいたのがきっかけとなりまして、広域連携の図上訓練を、取り組みをさせていただきました。資料の中の19ページから、中川さんがレポートしていただいておりますので、この辺をご覧くださいと思います。

3年、本当に手探り状況の中でやってきたんですけども、広域連携をしていくための近隣との連携の在り方ということも含めて、いろいろと見えてきたのかなと思っています。今年から3年間、静岡県労働金庫の支援を受けて、同じような訓練を向こう3年間やっていく準備をさせていただいております。

皆さんのお手元に1枚、両面刷りの資料を配付させていただきましたけれども、今年は年明けの2月21、22日の2日間にかけて訓練を行います。特に訓練の実施については、富士常葉大学の小村先生に大変力強いご指導をいただいております。特に今年の訓練では、初日は災害ボランティアの原点に戻ろうということで、もう一度、ボランティア本部を立ち上げる意義は何か、何のためにこの訓練をするのか、初日にまず栗田さんの方から少しお話をいただきながら、東海地震で私たちの町はどうなるか参加者が実際に確認をし、そして静岡県の災害ボランティアの活動体制がどうなっているのかを1日目に確認をして、夜は顔の見える関係づくりということで、交流会を予定しております。

静岡県の場合は、災害時のボランティア体制は3階層を想定して、いろんな取り組み、準備をしてきています。この広域連携の図上訓練も、3階層を前提とした訓練をやっているわけですけども、3階層というのは、まず市町の災害ボランティア本部が立ち上がります。静岡県は非常に地域的に東西に長い、また伊豆半島という特殊な事情も抱えているということで、県内4カ所に県の出先機関であります地域防災局というものが立ち上がっております。この地域防災局をベースに、その管内の市町を支援する県の災害ボランティアの支援センターが立ち上がる、これが2層目で考えられています。そして、県全体を網羅する災害ボランティア本部情報センターという、この3階層でいっているわけですけども、なかなか2層の支援センターを立ち上げる要(かなめ)は誰になるのかということが、この3年間の中でなかなか見いだせないということが明確になってきました。

そういう中から、広域連携の在り方ということが、静岡県外から参加してくれている皆さんからいろいろご提案をいただき、東日本、西日本のバックヤードはどうしたらいいのか。オールジャパンをどうしていくのかというようなことも含めて、いろいろと課題が出てきております。今年の訓練の特徴としては、4地域防災局の中で伊豆半島に立ち上がる賀茂地域防災局の管内に具体的に支援センターを立ち上げて、そこで2層である支援センターの立ち上げ、そして市町との関係、県の本部、情報センターとの関係を2日目にはやってみようということで、賀茂地域防災局管内に立ち上がる支援センターに参加する人たちは、2日目の朝早く静岡から熱海、そして下田に入って、実際に現地で支援センターを立ち上げるというような訓練も考えております。

1週間前になりますけども、13日に神奈川で、植山さん、中川さんたちが訓練をしていただいて、参加をさせていただいたんですけども、実際に神奈川県で参加をした人たちに、それでは東日本のバックヤードとして、立ち上げる場所として、小田原ができるのかどうなのかということも含めて、いろいろと話をしたんですけども、神奈川でも、初めての取り組みで本当に100人ほどの人たちが熱い訓練を展開してくれまして、そして静岡、近隣の西部では愛知が始めておりますので、そういう意味では今年から、あと3年間かける中で、かなり広域連携の在り方というものを、具体的に見えるようになっていくのではないかなというふうに思っています。

ぜひ今日、皆さんのお手元にお分けした資料の反対側に、ファクスで、この要項が必要である団体はボランティア協会の方に流してください。そうしますと、2月の広域連携の図上訓練に参加する団体対しては、早ければ年内、遅くも年明けには要項を作ってお送りします。今日参加をされている皆さんの

団体からもいろいろと参加をしていただきまして、それぞれ、その成果を東南海・南海・首都直下の方に活用していけるような取り組みになっていけたらと思っております。

植山（川崎・災害ボランティアネットワーク会議 代表）

12月13日に小田原でそういった訓練をさせていただきました。東海地震に対する取り組みということで、私たちの神奈川も半分が強化地域になっておりまして、その中から二地域、具体的には小田原と秦野なんですが、それから強化地域以外ということで、藤沢と、それから横浜というところに、4地域に分けさせていただきました。東海地震の被害想定を午前中は学ぶということで、被害想定をそれぞれのところで学びまして、午後はそういった被害想定の中でどのような形で動いていったらいいか討議させていただきました。

あと、細かいことは報告として中川さんがお話を全般的に取り扱っていただきました。私たちも初めての取り組みだったんですが、それを機会に、特に小田原地域というのは私たちの西湘地区のネットワークがあり、県との協定を結んでいる場所として、県の施設が2階全部を災害時には使ってもいいということで、広いスペースを使わせていただきました。県内の15地域のネットワークがありますので、これからもやっていきたいと思っております。

そういう形で、また静岡につなげていければということと、それから神奈川は東海地震以外にも、大きな災害を考えた関東大震災の再来型というのがありますので、そういったところにも取り組んでいきたいと思っています。

中川（時事通信防災リスクマネジメント Web 編集長）

22、23、24、25という資料は、神奈川の訓練の資料です。プレゼンの資料で、この前に東海地震の被害想定を、神奈川は学びました。この資料は何かというと、実はほとんど小村さんの資料で、静岡の訓練で使った資料を神奈川の訓練で使うために整理したものです。これは事前にちょっと小村さんとも一緒に打ち合わせをして作ったものですが、こんなようなものが一つひな型化していくことによって、まさに静岡の訓練がそれぞれの地域でそれぞれの災害をやっていけるようなものになるんじゃないかというのが一つご紹介です。それから、現場で小野田さんともお話ししてたんですけども、静岡に応援に行くために、静岡から情報、応援に来てくれという話をもらえるのかという話があったときに、神奈川側から情報は取りに行かなきゃいけないだろう。連絡調整官のような役割が必要ではないかという話もその場ででした。

伊丹（内閣府 政策統括官付企画官（災害予防担当））

ありがとうございました。それでは、本来のところ、ちょっと質疑の時間を取らねばならないんですが、午後のスケジュールもごさいます。午前中の前半の全体会はこれで終わりにさせていただきます、申し訳ございませんが、昼休みの時間など、個別にご質問、確認など、お願いできればと思います。また、全体会の最後の部分でも、ご意見をいただく時間を何とか確保したいと思います。その際にも触れたいという形をお願いできればと思います。